

保護者様

伊勢市立城田中学校
校長 野村 知広

特別警報・暴風・大雨・洪水警報発表及び避難指示の発令等における登下校について

1. 特別警報・暴風警報の発表及び避難指示が発令された場合

(1) 始業前

- ①生徒の登校は、見合わせてください。
- ②午前11時までに警報が解除されたときは、授業を行います。
【午前11時以降に警報が解除された場合は、臨時休校となります。】

※ 9時までに警報が解除 → 2時間後に授業を開始します。 ※ 9時～11時の間に解除 → 午後1時から授業開始 (給食はありません。自宅で昼食を済ませてから、登校してください。)
--

(2) 始業後

- ①原則として、直ちに授業を中止し、速やかに生徒を帰宅させます。
- ②帰宅時の安全を確認し、集団での下校を行いますが、安全に帰宅できない生徒は学校に待機させ、保護者に連絡を取り、臨機応変な処置を取ります。
- ③その他、校長の判断により、その都度、適切な処置を取ります。

(3) 登下校の途中

- ①自分の家、または学校の近くですぐに行けそうなときは、どちらかに行ってください。学校に来たときは、学校から家庭に連絡します。
- ②自分の家にも学校にも行けない状況のときは、近くの施設（支所・農協・公民館等）へ避難し、そこから自分の家に連絡をお願いしてください。

2. 大雨・洪水注意報や警報が発表された場合

- ①特別警報・暴風警報の発表以外の時でも、道路・橋・河川等で危険が予想される場合は、保護者の判断で生徒の登校は見合わせてください。その際は、学校へ連絡をお願いします。
- ②始業後の場合は、上記1.(2)のように対応します。

3. その他

- ①上記以外の場合での生徒の「登校・休校・自宅待機」等は、校支援『保護者連絡帳』でお知らせします。未登録の方は登録をお願いします。
- ②臨時休業、または自宅待機の場合、生徒は自宅学習を原則とします。
- ③伊勢市は三重県「南部」に該当します。気象予報の細区分としては三重県「伊勢市」・「伊勢志摩」地区になります。
- ④避難指示は、原則として「伊勢市」のいずれかの地域に発表されたときに対応します。

4. お願い

- 暴風警報以外の警報や注意報が出ているなど、通学に支障がある場合は学校へご連絡ください。
 - 校支援『保護者連絡帳』で緊急メールを配信する場合がありますので、メールの確認をお願いします。
- ~~~~この文書は、ご家庭のよく見えるところに貼っておいてください。

城田中学校のホームページもご確認ください。~~~~

学校 ☎ 25-5978